

ちょうようざくら けいかいざくら  
眺陽桜・慶海桜

市指定天然記念物

「眺陽桜」「慶海桜」は、宮内の街並みや米沢盆地、吾妻連峰を一望できる双松公園（宮内地区）にある2本のシダレザクラです。平成14年3月25日に市の天然記念物として指定されました（指定当時の樹齢は約150年）。

赤湯地区から白鷹町の荒砥地区までをつなぐフラワー長井線沿いには、天然記念物として指定されている桜の古木・名木が点在し、近年「置賜さくら回廊」として脚光を浴びており、その中に「眺陽桜」「慶海桜」も含まれています。

「眺陽桜」は、双松公園の遊歩道脇の芝に立つ、高さ約12m、幹囲（幹の周りの寸法）約3.1mのシダレザクラの巨木です。平成11年に宮内の「双松緑を守る会」がこの巨木の名前を公募し、「眺陽桜」と名付けられました。

南陽市は、白鷹山の山並みを北に負い、吉野川の流れを南に望む「陽」の気の集まる地と言われ、その地を高台から眺められる桜ということで名付けられたとされています。

「慶海桜」は、双松公園の階段脇に立つ、高さ11m、幹囲約4.4mのシダレザクラです。この双松公園のある山は古くから「慶海山」と呼ばれ、宮内のシンボリック的存在となっており、その地に咲く桜ということで名付けられたとされています。

また、双松公園の北側には、公園の名前の由来となった県指定天然記念物「妹背の松（相生の松）」があります。「眺陽桜」「慶海桜」「妹背の松」が今もなお見事に立っているのは、地域の人々に大切に守られ、名木として親しまれてきたからでしょう。この地に足を運び、桜の美しさはもちろん、周りの木々の季節の移ろいを感じていきたいものです。

南陽市文化財保護審議委員 山口吉子  
平成30年2月1日号 市報なんよう掲載

